

岐阜県立飛騨吉城特別支援学校長 様

## 出席停止となる学校感染症罹患証明書

岐阜県立飛騨吉城特別支援学校 小学部・中学部・高等部 氏名	年	平成 年 月 日 医療機関 医師名	印
-------------------------------------	---	-------------------------	---

このたび、上記の児童生徒が、下記の学校感染症に罹患したことを証明します。  
 出席停止の期間は 平成 年 月 日～平成 年 月 日までとします。

記

種類	学校感染症（該当する病名に○印）	出席停止期間の基準
第1種	エボラ出血熱、 クリミア・コンゴ出血熱、 痘そう、南米出血熱、ペスト、 マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、 ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARSコロナ ウィルスによるものに限る）、鳥インフルエンザ（病原 体 がインフルエンザウィルスA属インフルエンザAウィルスであ って その血清型がH5N1であるものに限る）、鳥インフ ルエ ンザ（病原体がインフルエンザウィルスA属インフルエン ザAウ イ ルスであってその血清型がH7N9であるものに限る）	治癒するまで ※左記以外に、「感染症の予防及び 感染症の患者に対する医療に関する 法律」 第六条 第七項から第九項ま でに規定する「新型インフルエンザ 等感染症」「指定感染症」及び「新 感染症」は、第1種の感染症とみなす。
第2種	インフルエンザ（ A型 ・ B型 ） *一般的な季節性のインフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、 解熱した後2日（幼児にあつ ては3日）を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は 5日間の適正な抗菌性物質製 剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫 脹が発現した後5日を経過し、 かつ、全身状態が良好になるま で
	風疹（3日ばしか）	発疹が消失するまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発しんが痂皮化する まで
	咽頭結膜炎（プール熱）	主要症状が消退した後、2日 を経過するまで
	結核	学校医等において感染のおそ れがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	学校医等において感染のおそ れがないと認めるまで
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症 、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急 性出血性結膜炎、 その他の感染症（ ）	学校医等において感染のおそ れがないと認めるまで